那須地区消防組合における人事行政の運営状況について

「那須地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき本組合における人事行政の運営状況について公表します。

目 次

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の人事評価の状況
- 3 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況
- 5 職員の服務の状況
- 6 職員の退職管理の状況
- 7 職員の研修の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 9 その他組合長が必要と認める事項
 - (1)特別職の報酬等の状況
 - (2)勤務状況に関する措置の要求の状況
 - (3)不利益処分に関する不服申し立ての状況
 - (4)職員互助会による福利厚生事業の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- ◇職員の任用状況(令和5年4月1日採用者数)
 - ・採用試験による採用者数 2人
- ◇職員の退職状況(令和4年度中)
- ・定年退職2人・早期退職一人・普通退職5人・その他一人・ 計7人

◇消防職員の定数及び実員(令和5年4月1日現在)

区分			消	ß	防	吏	î	員			
	消	消	消	消	消	消	消	消		(当	合
階級	防 正 監	防監	防司令長	防 司 令	防司令補	防 士 長	防副士長	防士	計	(消防士長)	<u>≅ </u> •
実員	1	4	6	71	83	91	36	25	317	-	317
定数			階級別	定員内記	訳なし	Ŷĺ	肖防吏員	325			325

[※]職員数については、再任用短時間勤務職員(5名)を含まない。

◇消防職員階級別年齡表 (令和5年4月1日現在)

	7 19(2 (1)			1 2 (14)				1			
-	区分	消	防	201/ 17 1 15 	消防	消防	消防	消防	消防	201/17-1-1	= 1
	分	正	監	消防監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	消防士	計
18歳~	~20 歳									1	1
21歳~	~25 歳								5	21	26
26 歳~	~30 歳							24	31	3	58
31歳~	~35 歳						7	61			68
36 歳~	~40 歳						48	6			54
41 歳~	~45 歳					5	27				32
46 歳~	~50 歳					56	1				57
51歳~	~55 歳				5	10					15
56 歳~	~60 歳		1	4	1			(2)			6(2)
61歳~	~65 歳							(3)			(3)
章	+		1	4	6	71	83	91(5)	36	25	317(5)
平	均	5	9	57.8	54.0	48.1	39.7	33.6	26.7	23.3	38.5

※()内は、再任用短時間勤務職員

2 職員の人事評価の状況

令	令和4年4月1日から		消防組合	国		
令	和 5 年 3 月 31 日までにおける運用	管理職員	一般職員	特 定 管理職員	一般職員	
人	事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え上位の区分も適用					
	標準に加え下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
人	事評価を実施していない					

3 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

◇職員の給与費の状況 (一般会計予算)

令和5年度

区	\triangle	職員数			給	与	費			1人当給与費
	分	A	給	料	職員手当	期末・勤勉	手当	計 I	В	B/A
令和		人		千円	千円		千円		千円	千円
5 年	三度	325	1,17	2,062	416,613	499,200	0	2,087,8	375	6,424

[※]一般職の給与費です。なお職員手当には、退職手当を含みません。給与費は、当初予算額です。

◇職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
消防職	296,117円	379,962円	38.5歳
再任用職員	_	_	_

◇職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	消防職	国の制度 (一般行政職)
大 学 卒	185,200円	185,200円
高校卒	154,600円	154,600円

◇級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	職務の名称	職員数	構成比
8級	消防正監の職務 困難な業務を所掌する消防監	4 人	1. 2 %
7級	消防監の職務 消防署長又は参事	3 人	0.9%
6 級	消防司令長の職務 課長又は副参事の職務	13 人	4. 0 %
5 級	消防司令の職務 課長補佐又は主幹の職	62 人	19.3%
4級	困難な業務を行う消防司令補の職務 副主幹又は係長の職務	55 人	17.1%
3級	消防司令補又は消防士長の職務 主査の職務	119 人	38.5 %
2級	消防副士長の職務 主任の職務	36 人	11.2 %
1級	消防士の職務 主事の職務	25 人	7.8%

◇職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分		内	容
	(令和4年度支給割合)	(一般職員)	(加算措置の状況)
	期末手当	勤勉手当	職制上の段階、職務の級等による
	6月期 1.20月分	0.95月分	加算措置
期末手当	(0.675月分)	(0.45月分)	役職加算 5%∼20%
勤勉手当	12月期 1.20月分	1.05月分	
	(0.675月分)	(0.50月分)	
	計 2.40 月分	2.00月分	
	(1.35月分)	(0.95月分)	

※()内は、再任用職員に係る支給割合

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	支給率	自己都合	定年•応募認定	
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
退職手当	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
赵椒于 自	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
	その他の加算処置	定年前早期退職者の特別	寺別措置 2%~45°	%加算
		1 人当り平均	支給額 定年・応募	· 認定 25,214 千円
			自己都合	2,262 千円

※退職手当の1人当り平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和3年度	決算)		26,029 千円
支給職員1人当たり平		80,336 円	
支給対象地域	付象職員	国の制度(支給率)	
大田原市	2.2%	22 人	6%

[※]再任用短時間勤務職員(5名)を含む。

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和	口3年度決算)		11,343 千円		
支給職員1人	当たり平均支給年額(令和3年度決算)		35,009 円		
職員全体に占め	かる手当支給職員の割合(令和3年度)		70.1%		
手当の種類(手当の種類(手当数)				
種 類	支給の範囲		手当の額		
火災出動手当	大型自動車免許を必要とする車両の運転業務に従事し	た職員	出動1回につき300円		
	その他の職員		出動 1 回につき 200 円		
	救急救命士として救急活動に従事した職員		出動 1 回につき 400 円		
救急出動手当	救急救命士法施行規則(平成3年厚生省令第44号)	第 21 条	出動1回につき900円		
秋志山男子ヨ	に規定する特定行為の業務に従事した救急救命士		山野 1 凹にづき 900 円		
	その他の職員		出動 1 回につき 300 円		
	大型自動車免許を必要とする車両の運転業務に従事し	た職員	出動 1 回につき 300 円		
救助出動手当	潜水器具を着用して人命救助等のため潜水作業に従事	業務1回につき1,000円			
	員(訓練を含む。)	未務1回にフさ1,000円			
	その他の職員		出動 1 回につき 200 円		
 警戒出動手当	大型自動車免許を必要とする車両の運転業務に従事し	た職員	出動 1 回につき 300 円		
青瓜山助于日	その他の職員		出動 1 回につき 200 円		
高所活動危険	高低差がおおむね10メートル以上ある足場の不安定	どな場所	業務1回につき500円		
手当	における消防活動等に従事した職員		未伤 1 回に フさ 500 円		
火災調査手当	火災原因及び損害調査の業務に従事した職員		調査 1 件につき 200 円		
緊急消防援助	緊急消防援助隊として消防活動に従事した職員		従事した日1日につき		
隊派遣手当	来心田的援助隊として田的伯動に促争した職員		1,000 円		
	新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送に従事した	- 職昌	従事した日1日につき		
防疫等作業	別主コロケッケイルへ総米加心伯の状心脈及に促棄した	- 似只	4,000 円		
手当	新型コロナウイルス感染症患者に接して行う作業及び	ド新型コ	従事した日1日につき		
	ロナウイルス感染症患者に係る物品の処理に従事した	職員	3,000 円		

(5) 時間外勤務手当

	人和 0 左连	支 給 総 額	58,026 千円
時間外	令和3年度	1人当り平均支給額	217 千円
勤務手当	令和2年度	支 給 総 額	50,306 千円
	77/11/21 平度	1人当り平均支給額	197 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び手当額等	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 父母等 月額 6,500円 満 16歳の年度初めから満 22歳の年度 末までの子について月額 5,000円加算	同じ		55,559 千円	272,348 円
住居手当	借家 月額 28,000 円以内	同じ		20,457 千円	276,446 円
通勤手当	交通機関利用 交通用具利用	異なる	通勤距離の区分	32,208 千円	104,233 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が緊急に週休日、休日に勤務 をしたとき	同じ		1,465 千円	146,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務をしたとき	同じ		21,579 千円	93,013 円
休日勤務手当	休日の勤務1時間当たり給料の135 %	同じ		92,383 千円	466,580 円
管理職手当	消防長 76,000 円本部次長 68,000 円大規模消防署の署長、消防監 62,000 円参事 60,000 円消防署長、課長、消防司令長 58,000 円副参事 52,000 円副署長、課長補佐、分署長(日勤) 43,000 円	異なる	手当額	17,946 千円	618,828 円
寒冷地手当	基準日(11月から翌年3月までの各月の初日。)に支給対象地域等に居住し、かつ勤務をしたとき	同じ		126 千円	62,900 円

◇勤務時間の状況

(1) 毎日勤務者

- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分(7時間45分勤務)
- ・休憩時間 正午から午後1時

(2) 交替制勤務者

- ·勤務時間 午前 8 時 30 分から翌日午前 8 時 30 分 (15 時間 30 分勤務)
- ・休憩時間 正午から午後1時、午後5時15分から翌日午前8時30分までの間に 7時間30分

※週休日 日曜日及び土曜日

※休 日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日までの日(祝日法による休日を除く。)

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(令和4年度)

◇分限処分者

区 分	降 任	免 職	休職	降給	計
処分者数(人)	0	0	2	0	2

(注)分限処分とは、公務の能率の維持及びの適正な運営の確保の目的から、地方公務員法の 規定に基づき、職員に対し降任、免職及び休職の処分を職員の意に反して行う処分です。

◇懲戒処分者

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	計
処分者数(人)	0	0	2	0	2

(注) 懲戒処分とは、職員の執行上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行が あった場合、地方公務員法の規定に基づき、職員に対し戒告、減給、停職及び免職の処分 を行い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

5 職員の服務の状況

(1) 営利企業などの従事の状況

令和4年度中の許可件数は、下表のとおりです。

区分	件 数
農業	1 1
不動産所得	2
その他	1 0
計	2 3

(2) 休暇の状況

- ①年次有給休暇取得状況(令和4年度)
 - · 平均取得日数 17.875 日
 - ※ 期間は4月1日から翌年3月31日まで
 - ※ 令和4年度派遣職員3名は除く
 - ②休暇の種類

年次有給休暇	一年度につき 20 日間与えられる休暇(前年度からの繰り越しを含めて、 一年度につき 40 日間を限度)
病気休暇	疾病・負傷で療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇(期間は90日以内)
特別休暇	結婚、出産、ボランティア、忌引、夏季休暇など特別の事由により勤務 しないことが相当と認められる場合の休暇(期間はそれぞれ条例で定め られた日数、期間)
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護のために勤務しないことが相当と認められる場合の休暇(期間はそれぞれ条例で定められた日数、期間)

6 職員の退職管理の状況

営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前5年間の職務に属する契約等事務に関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、又はしないように現職職員に働きかけることなどを禁止しています。また、管理監督の地位にあった元職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、離職した際の任命権者に再就職情報を届け出るよう義務付けています。

・ 令和3年度退職者からの再就職情報の届出はありませんでした。

7 職員の研修の状況(令和4年度)

区分	人数
消防大学校が実施する研修	2
栃木県消防学校が実施する研修	3 4
救急救命研修所が実施する研修	4
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	2 0
栃木県市町村振興協会が実施する研修	4

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

令和4年度受診者数

検 診 内 容	対 象 者	受診者数
定期健康診断・特別業務従事者健康診断	毎日勤務者・隔日勤務者	278
人間ドックなど	30 歳以上の職員	48

(2) 公務災害補償の概要と発生状況

公務上の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し必要な福祉事業を行い、職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

・令和4年度の災害補償の認定請求 2件

9 その他組合長が必要と認める事項

(1) 特別職の報酬等の状況

区分		給料年額等
給 料	組 合 長副組合長	47,000 円 43,000 円
報酬	議 長 副 議 長 議 員	37,000 円 33,000 円 31,000 円

(2) 勤務状況に関する措置の要求の状況

職員は、勤務条件に関して公平委員会に適当な措置を講じるよう要求することができます。

・係属事案はなく、令和4年度に新たな措置要求はありませんでした。

(3) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他の意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをする ことができます。

・係属事案はなく、令和4年度に新たな不服申し立てはありませんでした。

(4) 職員互助会による福利厚生事業の状況(令和4年度)

職員の厚生制度として、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、職員が個々に負担している 掛金と組合の交付金などで運営する職員互助会を設置し、職員の健康増進・その他厚生に 関する事業を行っています。

- ① 会員数 325人(令和4年4月1日現在)
- ② 事業内容
 - ・給付事業(慶弔費・見舞金等の給付等) ・福利厚生事業(人間ドック利用助成等)
 - 研修事業 (職員研修助成等)
- ③ 令和4年度決算の状況

科目	収入額(円)
掛 金	2,815,666
交 付 金	2,039,208
繰 越 金	1,769,453
繰 入 金	370,000
雑 入	24
合 計	6,994,351

科 目	支出額 (円)
事 務 局 費	816,725
給付事業費	961,500
福利厚生事業費	1,171,708
研修事業費	776,370
繰 出 金	1,000,000
予 備 費	6,500
合 計	4,732,803